

2025 年 5 月 2 日（金）  
愛知県東三河総局県民環境部環境保全課  
環境保全グループ  
担当 加藤、中島  
電話 0532-35-6112（ダイヤルイン）  
愛知県環境局環境政策部水大気環境課  
水・土壌規制グループ  
担当 内田、中島  
内線 3050、3008  
電話 052-954-6225（ダイヤルイン）

## 田原市における土壌・地下水汚染について

トヨタ自動車株式会社(豊田市)が、田原市内の同社田原工場において、土壌汚染状況調査を実施したところ、新たに土壌・地下水汚染が判明した旨、本日、愛知県に報告がありました。

県は、同社に対し、土壌・地下水汚染対策を適切に実施するよう指導していきます。

### 1 報告内容

#### (1) 報告者

トヨタ自動車株式会社

#### (2) 報告年月日

2025 年 5 月 2 日（金）

#### (3) 汚染が判明した土地の所在地

愛知県田原市<sup>みどり</sup>緑<sup>はま</sup>が浜三号 1 番の一部

#### (4) 報告の根拠

土壌汚染対策法（平成 14 年法律第 53 号。以下「法」という。）

#### (5) 調査結果

##### ア 土壌溶出量

次表のとおり、法に規定する土壌溶出量基準を超過しました。

| 特定有害<br>物質名    | 測定結果<br>最大値                      | 土壌溶出量<br>基準   | 基準超過<br>土壌検出深度 | 超過区画数<br>／調査区画数 <sup>注2</sup> |
|----------------|----------------------------------|---------------|----------------|-------------------------------|
| ふっ素及び<br>その化合物 | 2.8mg/L<br>(3.5 倍) <sup>注1</sup> | 0.8mg/L<br>以下 | 0～2.3m         | 4 / 150                       |
| ほう素及び<br>その化合物 | 3.9mg/L<br>(3.9 倍) <sup>注1</sup> | 1mg/L<br>以下   | 0～2.7m         | 1 / 150                       |

注1：（ ）内は土壌溶出量基準に対する倍率を示す。

注2：調査対象地を 10 メートル格子で分割した区画数

##### イ 土壌含有量

全ての調査地点で法に規定する土壌含有量基準に適合しました。

## ウ 地下水

次表のとおり、法に規定する地下水基準を超過しました。

| 特定有害<br>物質名    | 測定結果<br>最大値                      | 地下水<br>基準     | 超過井戸数<br>／調査井戸数 |
|----------------|----------------------------------|---------------|-----------------|
| ふっ素及び<br>その化合物 | 1.5mg/L<br>(1.9 倍) <sup>注3</sup> | 0.8mg/L<br>以下 | 2 / 4           |
| ほう素及び<br>その化合物 | 2.2mg/L<br>(2.2 倍) <sup>注3</sup> | 1mg/L<br>以下   | 1 / 1           |

注3：( ) 内は地下水基準に対する倍率を示す。

### (6) 当該地の現在の状況

汚染が判明した場所の一部は、工場建屋内であり、その他の部分については不透水シートで覆われており、汚染土壌の飛散や雨水等による汚染の拡散のおそれはありません。

## 2 今後の対応

事業者は、汚染土壌を全て掘削除去する予定です。

県は、事業者に対し、土壌・地下水汚染対策を適切に実施するように指導するとともに、関係行政機関と連携して、汚染が判明した土地の周辺調査及び井戸所有者に対する情報提供等を実施します。

また、周辺の飲用井戸の有無等を踏まえ、土壌溶出量基準を超過した区画を法に基づき要措置区域又は形質変更時要届出区域に指定します。

## 3 事業者の連絡先

トヨタ自動車株式会社 広報部

住所：愛知県豊田市トヨタ町1番地

電話：080-5814-1924

## 4 調査対象地の概要

### (1) 面積

14,936.94 m<sup>2</sup>

### (2) 調査対象地の利用状況

調査対象地は埋立地であり、1979年から現在まで、自動車の製造を行う工場の敷地の一部です。今回汚染が判明したふっ素及びその化合物並びにほう素及びその化合物は調査対象地内において取扱履歴がありますが、当該物質に係る漏洩<sup>ろうえい</sup>事故等の記録はありません。



※背景地図は国土地理院の地理院地図を使用

## 参考 1

○2025 年 1 月 8 日（金）公表内容

### 田原市における土壌・地下水汚染について

トヨタ自動車株式会社(豊田市)が、田原市内の同社田原工場において、土壌汚染状況調査を実施したところ、土壌・地下水汚染が判明した旨、本日、愛知県に報告がありました。

県は、同社に対し、土壌・地下水汚染対策を適切に実施するよう指導していきます。

#### 1 報告内容

##### (1) 報告者

トヨタ自動車株式会社

##### (2) 報告年月日

2025 年 1 月 8 日（水）

##### (3) 汚染が判明した土地の所在地

愛知県田原市緑が浜<sup>みどり はま</sup>三号 1 番の一部

##### (4) 報告の根拠

土壌汚染対策法（平成 14 年法律第 53 号。以下「法」という。）

##### (5) 調査結果

###### ア 土壌溶出量

次表のとおり、法に規定する土壌溶出量基準を超過しました。

| 特定有害物質名        | 測定結果<br>最大値                       | 土壌溶出量<br>基準   | 基準超過<br>土壌検出深度 | 超過区画数<br>／調査区画数 <sup>注2</sup> |
|----------------|-----------------------------------|---------------|----------------|-------------------------------|
| ふっ素及び<br>その化合物 | 0.98mg/L<br>(1.2 倍) <sup>注1</sup> | 0.8mg/L<br>以下 | 0～0.5m         | 1 / 414                       |

注 1：（ ）内は土壌溶出量基準に対する倍率を示す。

注 2：調査対象地を 10 メートル格子で分割した区画数

## イ 土壌含有量

全ての調査地点で法に規定する土壌含有量基準に適合しました。

## ウ 地下水

次表のとおり、法に規定する地下水基準を超過しました。

| 特定有害物質名        | 測定結果<br>最大値           | 地下水<br>基準     | 超過井戸数<br>／調査井戸数 |
|----------------|-----------------------|---------------|-----------------|
| ふっ素及び<br>その化合物 | 1.2mg/L<br>(1.5 倍) 注3 | 0.8mg/L<br>以下 | 1 / 1           |

注3：( )内は地下水基準に対する倍率を示す。

## (6) 当該地の現在の状況

汚染が判明した場所は、工場建屋内であり、汚染土壌の飛散や雨水等による汚染の拡散のおそれはありません。

## 2 今後の対応

事業者は、汚染土壌を全て掘削除去する予定です。

県は、事業者に対し、土壌・地下水汚染対策を適切に実施するように指導するとともに、周辺の飲用井戸の有無等を調査した上で、土壌溶出量基準を超過した区画を法に基づき要措置区域又は形質変更時要届出区域に指定します。

## 参考 2

### ○ 基準を超過した特定有害物質について

#### ・ ふっ素及びその化合物

ふっ素を継続的に飲み水によって体内に取り込むと、0.9～1.2mg/L の濃度で12～46%の人に軽度の斑状歯<sup>はんじょうし</sup>が発生することが報告されており、最近のいくつかの研究では、1.4mg/L 以上で、骨へのふっ素沈着の発生率や骨折リスクが増加するとされています。

なお、厚生労働省では、過剰摂取による健康被害の防止の観点から、栄養補助食品として用いるふっ素の上限摂取量を1日4mg以下としています。

(参考：環境省水・大気環境局「土壌汚染に関するリスクコミュニケーションガイドライン」)

#### ・ ほう素及びその化合物

急性毒性としては、悪心、嘔吐、下痢、腹痛等の症状を起こします。ホウ酸の中毒量は成人で1～3g、経口致死量は成人で15～20g、幼児で5～6g、乳児で2～3gと言われています。また、慢性毒性としては、ホウ酸水でうがいをしたときなどに起きる食欲不振・無力症等のほか、ホウ酸を添加した食品の摂取による消化管障害の報告があります。

(参考：改訂4版 水道水質基準ガイドブック 日本環境管理学会編)